

令和 7 年度 新温泉町立浜坂北小学校 いじめ防止基本方針(ダイジェスト版)

1 いじめ防止基本方針とは…

新温泉町立浜坂北小学校は、校訓「自ら考え 切り拓く子」のもと、子どもたちが安心して笑顔で学校生活を送れるよう、「いじめを許さない学校づくり」を目指しています。一方、いじめは、どの子どもにも起こり得る重大な人権侵害です。児童が「いじめをしない」「いじめを生まない」土壌づくりに向け、学校・家庭・地域が手を取り合い、一過性ではなく継続的に、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」に取り組むことが何よりも大切だと考え、この基本方針を定めました。



2 「いじめ」とは…

いじめの定義 児童に対して、一定の人間関係にある者が、「心理的または物理的な影響を与え、児童が心身の苦痛を感じているもの」をいじめとします。たたかれたり、からかわれたり、無視されたり、金品を強要されたりするなど、また、ネットを媒体としたものや SNS での同様の行為や誹謗中傷を受けたりするなど、いじめられた子どもの気持ちを最優先に判断します。



傍観者も当事者 いじめは、いじめる側(加害者)といじめられる側(被害者)だけでなく、見て見ぬふりする子(傍観者)も存在します。傍観者がいじめを止める仲裁者になれるよう、働きかけます。

3 いじめを生まない学校づくり(未然防止)

いじめは、「どの学級、学年でも、いつでもどこでも起こり得るもの」という認識のもと、「いじめを生まない土壌(環境)づくり」に最も力を入れ、児童の人権が尊重され、安全で安心な学校づくりに組織的に取り組みます。

温かい人間関係づくり 子どもたちが「自分の居場所がある」と感じられるように、お互いを認め合い、支え合う仲間づくりを大切にします。

心を育む教育 道徳や人権教育をはじめとする全ての教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という正しい認識と、他者を思いやる心を育みます。

情報モラル教育 スマートフォンや SNS の適切な使い方を指導し、ネットいじめの未然防止に努めます。

家庭や地域との連携 上記の教育活動等を適宜お伝えするとともに、必要に応じたいじめに関する情報を共有し、学校・家庭・地域の三者が一体となって子どもたちを見守る環境づくりを進めます。

4 いじめの早期発見と対応

いじめは「早く気づくこと」が解決の第一歩です。子どもの小さな変化を敏感に察知し見逃さないよう努めます。また、児童に関わる全教職員が情報を共有し合い、保護者や地域の方とも連携して組織的に対応します。

早期発見の工夫 日々の観察や声かけに加え、定期的な教育相談やアンケート調査を実施し、子どもの悩みに耳を傾けます。また、必要に応じて、家庭にお伝えし、学校と連携できるよう協力を願います。

迅速な対応 いじめの兆候を発見した際は、決して軽視せず、被害を受けている子どもの安全を最優先に、学校全体で対応します。また、関係児童家庭にお伝えし、学校と連携できるよう協力を願います。

重大事態への対応 いじめにより生命や心身に重大な被害が生じた疑いがある場合は、速やかに町教育委員会や警察等の関係機関と連携し、公平かつ専門的な調査を行います。

5 家庭や地域の皆様へのお願い

いじめをなくすには、学校だけでなく、家庭や地域の皆様のご協力が不可欠です。子どもたちに関わるすべての人が、「いじめを許さない当事者」として連携し、協働しながら温かく見守ってくださるようお願いいたします。



【北小いじめ対応チーム】 校長・教頭・生活指導担当・養護教諭・関係学年教職員、SC・SSW 等
【ご相談・気づき等があれば、即、ご連絡ください】 浜坂北小学校 電話:0796-82-1101